

令和6年4月吉日
白井コミュニティセンター・白井児童館
センター長 山崎 雅由

白井児童館のご利用について

陽春の候、皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。このたびはお子様のご入学・ご進級おめでとうございます。

さて、白井児童館ではご利用するお子様に、年度ごと必ず「白井児童館利用登録票」の提出をお願いしております。登録内容につきましては、災害やけが等緊急時に使用させていただきます。

児童館行事や館内での様子等を記録用として写真撮影・動画撮影することがあります。また撮影した写真や動画をホームページや館内掲示、白井児童館及び白井コミュニティセンターが発行する広報紙へ掲載することがあります。プライバシー保護の観点から、お子さまの肖像権使用についてもご記入ください。

お子様の安全確保のため保護者の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

登録内容に変更が生じた場合は、白井児童館(047-491-0166)まで必ずご連絡下さい。

※児童館の利用案内については、裏面をご覧ください。

★登録票記入提出に際して

- ・保護者の方が記入して白井児童館にご提出ください。
- ・お子様に持たせる時は個人情報になりますので取扱いに十分注意するようお願いいたします。

-----✂----- きりとり線 -----✂-----

令和 年 月 日

白井児童館 宛

白井児童館利用登録票

住所	白井市					
フリガナ			登録児童との関係			
保護者名						
学校名	白井市立 小学校		白井市立 中学校			
登録児童	氏名(フリガナ)	学年	性別	氏名(フリガナ)	学年	性別
	()		男 女	()		男 女
	()		男 女	()		男 女
※学年は小〇、中〇と表記してください。兄弟姉妹は小・中学校にまたがっていても1枚の登録票で登録可能です。						
お子さまの肖像権使用について		承諾します 承諾しません (どちらかに〇をお願いします)				
緊急連絡先	お名前		登録児童との関係	連絡先(電話番号)		
	①					
	②					
	③					

※記入していただいた個人情報につきましては、緊急連絡以外の目的で使用しません。

＜児童館利用案内＞

- ・開館日：水～月曜日（祝日、年末年始を除く）
- ・開館時間：午前9時から午後5時
 - ※1階集会室のみ12時～13時の時間 昼食、おやつ可（ごみは持ち帰ります）
 - ※水分補給等、飲み物には制限はありません。
- ・児童館は0歳～18歳までの児童が自由に遊びや学習ができる施設です。小学校1年生（入学式後）からは一人でも遊びに来ることが出来ます。（未就学児は保護者同伴）
- ・子どもたちの安全確保のため、学校から直接の来館はできません。一度、家に帰ってから児童館へ遊びに来ましょう。
- ・年度ごとに「白井児童館利用登録票」の提出が必要となります。
- ・児童館の利用について、ご不明な点や心配な事がございましたら、児童館までお知らせください。

問い合わせ先：白井児童館 〒270-1422 白井市復1458-1

☎ 047-491-0166

（開館日の午前9時から午後5時まで）